

酪農ヘルパー情報



平成29年度一般社団法人酪農ヘルパー全国協会会長表彰受賞者の皆さん

今号の内容

(1) 平成 29 年度酪農ヘルパー事業中央研究会

- ◆基調講演 寺田 繁氏 一般社団法人中央酪農会議業務部部长
- 事例発表 波多野省三氏 兵庫県酪農ヘルパー利用組合組合長
- 林 亮年氏 北海道農業協同組合中央会農政部酪農畜産課課長
- 清水秀人・香理氏 酪農家・元酪農ヘルパー（北海道新冠町）

◆平成 29 年度会長表彰受賞者一覧

- (2) 学生インターンシップ（酪農ヘルパー就業体験）の実施
- (3) 平成 30 年度酪農ヘルパー養成研修開催日程のお知らせ
- (4) 「新・農業人フェア」東京・大阪の会場でブース出展

—— 学生インターンシップ・広域一体化など優良事例を紹介 ——

平成29年度酪農ヘルパー事業中央研究会が開催



平成29年12月6日（水）、東京都千代田区の日本教育会館で平成29年度酪農ヘルパー事業中央研究会が開催され、各都道府県の利用組合や中央団体関係者など約90名が出席した。

研究会では、基調講演として一般社団法人中央酪農会議業務部・寺田繁部長より「生乳生産における衛生管理の重要性について」と題して説明があった。寺田部長は「衛生的な生乳生産という観点から、酪農家が定めた搾乳手順の遵守が重要。何かわからないことや不安があるときは、直接、酪農家に確認すること」と呼びかけ、改めて手順遵守の重要性を訴えた。

事例発表では、兵庫県における広域化の取組みについて、兵庫県酪農ヘルパー利用組合・波多野省三組合長から説明があった。

続いて、ヘルパー要員対策の一環として平成27年から実施してきた就業体験の取組みについて、北海道農業協同組合中央会酪農畜産課・林亮年課長が紹介した。北海道新冠町で放牧酪農を営む清水秀人さん・香理さん夫妻は、ともに非農家出身で未経験ながらも「牛を飼いたい」という強い想いにかかれて北海道に移住。酪農ヘルパーの業務を通して地域

との良好な関係を築き、就農後も放牧を通じて地域酪農に貢献する取組みを紹介した。

◆「要員確保に向けた取組みに感謝」 全国協会・砂金会長

開会に先立ち、主催者を代表して酪農ヘルパー全国協会・砂金甚太郎会長は「酪農家戸数は前年に比べ3.5%減の16,400戸。担い手の高齢化や後継者不



砂金会長

足による経営離脱が続いており、酪農家のゆとり確保のみならず、傷病時にヘルパーを利用できる体制づくりが一層必要」と酪農家戸数減の状況を紹介しつつ体制整備の必要性を説いた。

その一方で「ヘルパー要員数は昨年に比べ85名減少し全国で1,910名。一戸あたりの年間利用日数は全国平均22.44日と0.6日増加しており、全国の多くの利用組合員では要員確保に苦労している」と要員確保を引き続き喫緊の課題に掲げた。

また、「国からヘルパー人材育成、傷病利用時の利用の円滑化、利用組合の強化などへの支援をいただいている。さらに今年度から実践研修期間の拡大や酪農ヘルパーへの就業を促すための学生インターンシップもスタートした」と関係者の要員確保に向けた取組みに感謝を述べた。

◆「ヘルパー育成は利用組合や酪農家の協力が不可欠」 農水省畜産企画課・古庄課長補佐

来賓挨拶をした農水省畜産企画課の古庄宏忠課長補佐は、冒頭で「労働環境の改善に向けては自動給餌機など省力化機械の導入や育成牛の預託など、作業の外部化を中心として酪農ヘルパーの利用拡大を支援しているところ」と国による支援の状況を説明した。



古庄課長補佐

さらに、ヘルパー要員確保対策として29年度から学生インターンシップに取り組んでいることも紹介。「都市部の学生はもちろん地域に住む学生であっても酪農を知らないという方が増えている。仕事の現場を体験いただくことで都市部へも人材の裾野を広げながら酪農ヘルパーに就業する流れを作っていきたい」と述べた。

その上で「就業後も一人前になるまでに各地域で育てていく必要がある。現場を預かる皆様のご協力が不可欠」と関係者によるフォローを求めた。



会場を交えた意見交換会

生乳生産に係る 衛生管理の重要性について

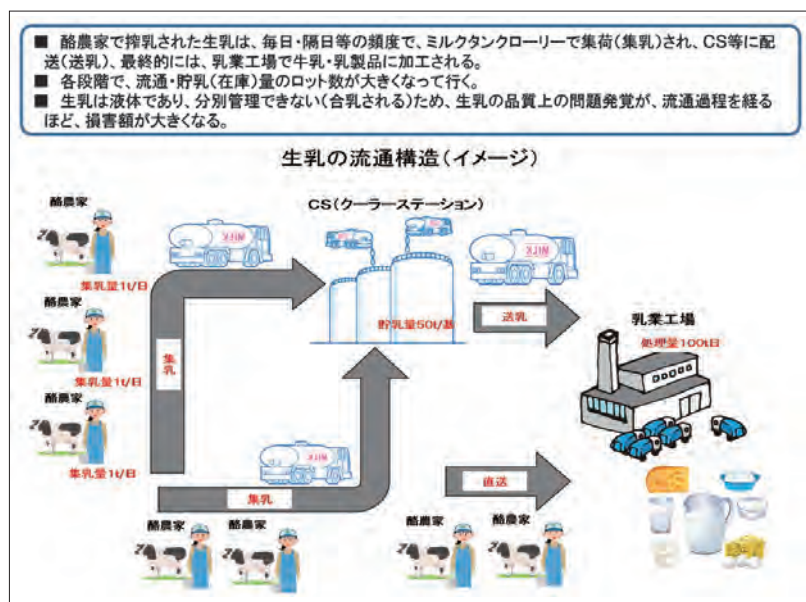
一般社団法人中央酪農会議
業務部部長 寺田 繁 氏



◆生乳流通構造と品質検査の仕組み

生乳の流通は基本的に、日々、酪農家の方々が生産した生乳をミルクタンクローリーが集乳して配送するという構造になっています。最終的に乳業工場で製品に加工されますが、それまでに①酪農家から乳業工場に直送、②一回クーラーステーション（CS）というタンクに貯乳して搬送、と大きく二つの系統に分けられます。そして、段階を追っていくにしたがってロット数が大きくなるということです。

図：生乳流通構造と品質検査の仕組み（イメージ）



生乳は液体であるため、他の農産物と違って分別管理ができません。一度ローリーに入ってしまうと、すでに入っている生乳と今入れた生乳を区別することが難しい。ですから、生乳になにか問題があったことが特定された場合、その発覚が後になればなるほど被害が大きくなる特性があります。

各段階で損害額がどのように変化していくか具体

的に見ていきます。乳代は、国が毎年公表している「生乳生産費調査結果」の27年度のもので、乳代水準はそれぞれの地域で異なりますが、ここでは、関東の1kg当たり乳代113.4円を前提とします。

①各酪農家の段階

集乳量によって異なりますが仮に1tとします。バルクの乳に抗生物質が含まれていた等が発覚した場合、乳価を113.4円とすると約113,400円の損害が発生します。

②ローリーの段階

抗生物質が含まれている生乳が10t車のローリーに合乳された場合、 $113.4円 \times 10t$ で113万4千円、損害額が約10倍になるということです。実際には5tや20t、30tという大きなローリーも出てきており、その量が大きくなればなるほど被害額も大きくなります。

③BCSの段階

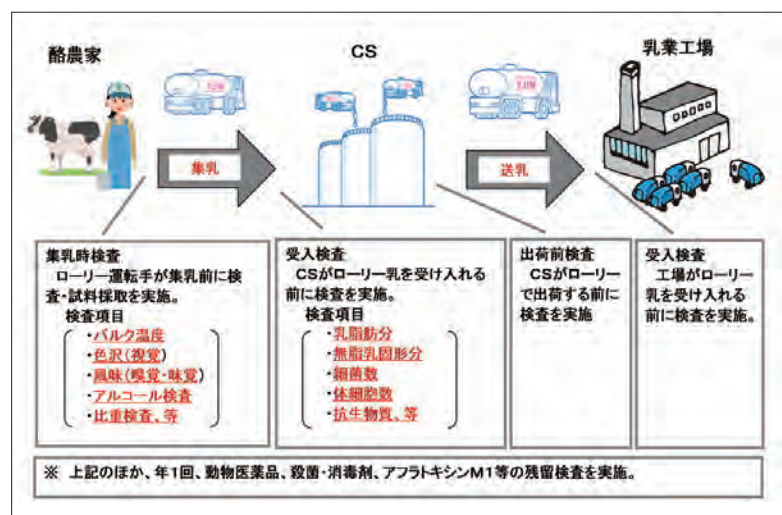
もしCSに行った場合、たとえば50tタンクとすると $113.4円 \times 50t$ で567万円の損害になります。だいたい損害の度合いが大きくなりますので、なるべく早い段階に問題ある乳を排除しなければいけません。

ここでは損害額として乳代金部分だけ計算していますが、実際には問題ある生乳を垂れ流すことはできないため、産廃業者までもっていく輸送費や廃棄処理費用もかかります。これにより損害額が700～800万円まで跳ね上がることも珍しくありません。

④乳業工場の場合

乳業工場まで行くと、さらに膨大な金額になるこ

図：生乳流通構造と品質検査の仕組み（イメージ）



ともあります。抗生物質ではなく家畜伝染病の事例ですが、平成19年に、ヨーネ病、ブルセラ病が発生しました。生乳は健康な乳牛から搾取されたものしか製品にはいけない、という食品衛生法上の基準があるのですが、罹患した牛から搾取した生乳が入ってしまい、製品回収にまでつながって億単位の損害が生じました。本当にちょっとしたミス、うっかりから最終的に億単位の損害を被ることもありえる、とご認識ください。

混入事故のための保険もありますが、やはり、日々「安全な乳を出荷する」という意識を持って生乳生産に従事することが重要です。

こうした事故を防ぐため、酪農家から乳業工場までの各段階でさまざまな品質検査が実施されています。

まず集乳時です。ローリーの運転手がバルク温度や色沢、風味、アルコール検査、比重などの検査を実施します。乳脂肪分や無脂乳固形分、細菌数、体細胞数、抗生物質等についてはこの段階では検査せずに合乳し、CSや乳業工場がローリーから受け入れる際に検査します。このなかで特に注意が必要なのが抗生物質の関係で、非常に多くの薬剤、種類があるため、そのすべてに網をかけるというのは難しい課題です。

図：生乳流通構造と品質検査の仕組み（イメージ）

乳及び乳製品の成分規格等に関する省令(乳等省令)に係る規格等		加工原料乳の規格(畜産経営の安定に関する法律施行規則)	
【ポジティブリスト制】		■ 一定量以上の農薬・動物医薬品・飼料添加物(以下「農薬等」という)が残留する食品の販売等を禁止する制度。 ■ 使用・残留を認める農薬等についてリスト化及び残留基準の設定を行うとともに、リスト化されていない農薬等については一律基準(0.01ppm)を適用するので、原則、全ての農薬等に残留基準が定められている。	
別表の一	第二の2	色沢及び組織	牛乳特有の乳白色からクリーム色までの色を呈し、均等な液状で適度な粘度を有し、凝固物及び均一でないその他の異物を含まないもの
	別表の一	風味	新鮮良好な風味と特有の香気を有し、飼料臭、牛舎臭、酸臭、その他の異臭又は酸味、苦味、金属臭その他の異味を有しないもの
別表の二(一)の(3)	別表の一	比重	温度15度において、1.028以上のもの
	別表の一	アルコール試験	反応を呈しないもの
別表の二(一)の(3)	別表の一	乳脂肪分	2.8%以上のもの
	別表の一	酸度	乳酸としてジャージー種以外の牛から搾取したものは0.18%以下、ジャージー種から搾取したものは0.20%以下のもの
別表の二(一)の(3)	別表の一	細菌数(直接個体検査法で1ml当たり)	四〇〇万以下
	別表の一	体細胞数(直接個体検査法で1ml当たり)	四〇〇万以下

安全安心という観点から特に現在、切っても切り離せないのが一定量以上の農薬、動物医薬品、飼料添加物が残留した食品の販売を禁止する「ポジティブリスト制度」です。生乳に関しては抗生物質が一定以上含まれてはいけないということで網がかけられています。

◆生乳生産における総合衛生管理

こうした法規制を遵守して生乳生産を行っていくため、中央酪農会議ではHACCPの手法を取り入れた「良質乳生産ガイド」を取りまとめました。

危害因子（HA）と重要管理点（CCP）をあわせて「HACCP」です。まず、生乳の危害因子としてどんなものが考えられるのか。基本的には、病原微生物や病原性大腸菌といった菌、一般細菌、耐熱性菌、抗生物質等々生乳に由来しないものが「危害因子」として挙げられます。これらが生産管理工程上のどこで混入する可能性があるのか把握し管理します（重要管理点）。

ヘルパーの方々には自分で確立した搾乳体系を実施するというよりも基本的には複数の酪農家を回ってそれぞれの搾乳手順に基づいて生産をします。衛生的な生乳生産という観点からは、決められた搾乳手順をしっかり遵守することが重要ですが、特に留意が必要なポイントが4点あります。

●搾乳した後、バルクに乳がない

年に1～2回、酪農家の方から「この間の実習を受け入れたらバルクを見たら、下が真白になっていて乳がなかった」という話を聞きます。最近では副産物ということで子牛や廃用牛からも収益がありますが、やはり酪農家は基本的には毎日乳を搾った生乳から収益を得ており、そこからヘルパー代も出しています。一頭当たりの搾乳量を1日30kg、乳代を110円として考えると1頭あたり1日の売り上げは3,300円です。100頭いても33万円で、その中からいろいろな経費を払っていかねばならない。このように手元に残る金が潤沢ではないという状況のなかで、搾った生乳が丸々なくなってしまうと本当に乳代が入ってこない。基本的にはやはりバルクに乳がないという状況は避ける必要があります。

●生乳由来以外の物質の混入を防止する

「生乳に由来しない物質」とは具体的にいうと

抗生物質や加水関係、洗浄水や殺菌消毒剤もあります。「殺菌消毒剤が入ることがあるのか」と思うかもしれませんが、年1回の抜き打ち検査で、一番ひっかかるケースが多いのが殺菌消毒剤の関係です。たとえば乳頭清拭の時、殺菌消毒剤を希釈しすぎると効果がないんじゃないかと非常に濃い濃度のまま使用し、その後もきちっと清拭せずに、ミルカーを装着すると乳頭についた殺菌消毒剤がバルクまで入ってしまうことがあります。現在、検査機械の精度が上がり低濃度でも感知することがあるため、やはり注意する必要があると考えています。

●バルクに入れてからローリーが集乳に来るまで、極力、乳質が劣化しないようにする

具体的に言うと、きちっとした乳温の管理が必要です。

●乳牛の健康を極力損なわない

乳房炎等に罹患すると経営に悪影響を及ぼすため、丁寧に扱いましょう。

基本的に今申し上げた4点を、搾乳時に留意することが非常に重要です。その他の手順については、酪農家が定めた方法を遵守すること。何かわからないことや不安に思うことがあったら、直接、酪農家に聞くということが重要です。

◆生乳生産管理における 記帳・記録保管の重要性

記帳・記録の意義としては、1.適切な生乳生産管理により生産された生乳の安全性の確保・コストの削減、2.記帳内容の情報提供によるユーザーへの安心の提供、3.記帳による農薬の適正使用や生産管理の適正性の証明、4.記帳に基づく農業技術・経営の見直し、が挙げられます。

これらは直接ヘルパーに当てはまることではありませんが、酪農家の方々にきちんと手順を守っているという証明の意味合いが必要と考えています。なにか問題が起きたときに記帳されていれば「この方はきちっとやっているんだな」という信頼につながります。酪農家の方々と信頼感を醸成するという観点で記帳に取り組んでください。

事例発表①

兵庫県における 広域化の取組みについて

兵庫県酪農ヘルパー利用組合
組合長 波多野 省三 氏



◆はじまり

組織強化に向けて、まず横の繋がりを

平成14年に兵庫県下のヘルパー利用組合11組合で「兵庫県ヘルパー利用組合組織強化推進協議会」を立ち上げました。当時は同じ兵庫県であっても他のヘルパー利用組合がどのような活動をしているのか、県酪連の職員以外、ほとんど知られていなかったため、まず横の繋がりを持つことからスタートして将来につなげたいと考えていました。

広域化に向けて具体的に動き出したのは、①国による自主運営を目指すという指導と補助金の減少、②一県一酪農協の現実化に伴いそれまで単協で行っていた事務局が将来的になくなる、ということからでした。今後の事務処理とヘルパー要員の身分保障の問題を解決するために兵庫県下全域をカバーするヘルパー組合の設立を進めることとなりました。組織数は8組合となり、各組合長と事務局、県酪連、兵庫県農林課が設立に向けて基本的に対等の立場で協議を進めました。

規約・規定は、既存の組合の規約をもとに事務職員が作り上げていき、それを組合長が確認、修正を重ねていくという方法で約2年の間、月に1～2回程

度の会議をもって作りました。

新組合への参加は、県下8組合が行う臨時総会での決議に任せ、結果として7組合の参加により平成28年3月にスタートしました。

図：兵庫県の酪農



◆組織形態と運営

旧組合の仕組みを活かした無理のない運営

組織形態は任意組合としました。旧組合は解散して、酪農家は改めて個人で入会、専任ヘルパー要員も、一度、退職して新しい組合に就職。退職金はそ

それぞれの組合で支払って、いったん0としました。

農家の支払いは、入会金、賦課金、基本料金、頭数割料金に分かれています。旧組合に比べ下がった組合もありましたが、全体としては高くなったところが多くなりました。

旧組合におけるヘルパー要員の経験年数は新組合でも給料に反映させました。全員が一律のスタート、ではなく、経験と年齢を加味した給料を設定して再就職を促しています。給料の算定については旧組合によって100～200万円の差があるという状況で、平均を取る、としつつも給与総額と車の借り上げ料を考慮し、できるだけ下がる人が少なくなるようにしました。

農家に対しては、平成26年から設立についての説明会を地区ごとで行いました。平成27年には規約もある程度、積み上がってきていましたので、地区ごとに説明、意見をまとめて修正を加えていきました。一方、ヘルパー要員に対しては規約規定ができた後、平成27年12月と28年2月に説明を行い、個別の話し合いをもちまして要望と新組合への就職の意思確認をしました。

農家からはやはり説明が足りないという意見が、ヘルパーからはもっと早くから説明してほしいという意見がたくさん出ており、ここは非常に反省すべきと考えます。

要員については、一括で組織せず旧組合の仕組みをそのまま当てはめ、農家との信頼関係もできているということで要員もそのままに残しました。一部、退職者が出た地域については、発足後に新農業人フェアや兵庫県・大阪府の農業高校、動物の専門学校、中四国酪農大学校等を直接訪れ、求人活動を行い、新たに6名を採用しました。

日程調整の方法は組合によってまちまちでしたが、新組合では基本的にファックスによる申し込みに統一しました。農家は毎月20日までに翌月以降

図：兵庫県酪農ヘルパー利用組合



6ヵ月先までの予約申込書を事務局にファックスします。事務局では申し込み状況をシステムに入力します。これを各地区の主任ヘルパーがPCで確認し日程を調整するという方法です。ただ従来は、農家が事務所を訪れ予約状況を見ながら自分の予約を調整するということができたのですが、今は予約状況がわからないという意見も継続的に出ています。

また、以前は何日に誰が行くかという日程表を配っている地域もあったのですが、これをするとな変更の要望や休日のヘルパーに依頼が入ったりと、対応に苦労していたと聞いています。そこで、現在は日にちと人数のみ記載された通知表に変更しました。個人情報に関する心配もなく、ヘルパーの負担も軽いと考えています。

◆不足する要員

(1) 運営：新組合設立前から求人は出していたのですが、ほとんど反応がなく、スタートの時点から要員不足でした。役員会で「給料が安いのでは」といった意見もたくさん出ました。

入会金を低く設定したため、運転資金の不足も明らかになりました。要員確保のために一年目から給与を変更したこともあり、臨時総会を開いて、入会金を引き上げると同時に利用料金も改正をしてなん

図：組織図



とか資金が回るようにしました。

(2) 農家の受け入れ体制：旧組合でそれぞれのやり方がありましたが、できるだけ統一しようということで、①個体表示の徹底、②連絡簿への必要事項の記載、③トイレ・更衣室の設置、④車両、機械、器具等の整備、⑤抗生物質使用牛の取り扱い、等周知しました。しかし、一部の農家は旧組合のやり方をそのまま続けており、ヘルパーとのトラブルも起こっています。ここは時間をかけて統一していくしかないと思っています。

(3) 事務局：当初、事務は専門の方を一人雇って処理することを考えていました。しかし、設立までの説明会の中で、「緊急時に備えてヘルパーもできる事務員のほうが良いのでは」という意見が出たことから、新組合移行時に退職するヘルパーさんで事務経験のある方に声をかけ、事務処理と臨時ヘルパー、両方をやってもらうことにしました。現実には傷病や葬祭の際に出役する程度で事務に専念するほうが多かったのですが、事務量が非常に多く、なかなか一人で処理するのが難しいという状況でした。その後、その方が産休に入られたのを機に、以前、ヘルパーをしていた方に事務もお願いしました。現状はその方と新たに事務専門の方、という二人体

制で進めています。二人ともヘルパー経験者で事務もできる、というのがいいのかもしれませんが、現実には事務の兼任はなかなか難しいと感じます。

◆平成23年時の目標と課題 全戸利用と広域派遣の常態化

平成23年に北海道の酪農ヘルパー利用組合で行った研修会で、広域化について報告しました。当時、私は三地区で広域に取り組んでいましたが、やはり農家とヘルパーのバランスが崩れた状況にあったため、目標として以下の4つを掲げました。

- ①酪農家全戸が利用できる体制を作る。
- ②雇用の安定をはかる（給与体系、身分保障等）
- ③事務処理の効率化をはかる
- ④要員募集の体系化をはかる

現在、これらはほぼ達成できていると考えます。ただし、要員については募集はしているものの応募がないのが実状です。

また当時の課題として、①広域派遣によって事務処理が煩雑になった（利用料金、交通費、事務費の計算と請求、振り込み）、②日程調整、を挙げています。

現在、①は一つの組合となり、正職員として普通に給料を払うことで完璧に解消されています。

②は広域化による地区をまたいだ派遣により人数的なフォローが可能になりました。

西側の西播地区と東側の摂丹地区から広域派遣をしてカバーしています。淡路島の南側に洲本地区、三原地区があります。現在は傷病での行き来もありますし、常態的な広域派遣が発生しています。ここは非常に効果があったところと捉えています。

どこの地区も要員不足で苦労しています。以前なら自分の地区の中ですべてまかなわなければなりませんでした。広域化によりかなりフォローできるようになったと考えています。

7年前に直面していた課題は、ほぼクリアできたとはいえますが、範囲が広域になったため出てきた課題もたくさんあります。今後も、一つずつ解消していき、うまく運営していきたいと考えています。

事例発表②

北海道酪農ヘルパー事業推進会議における 学生インターンシップの取組みについて

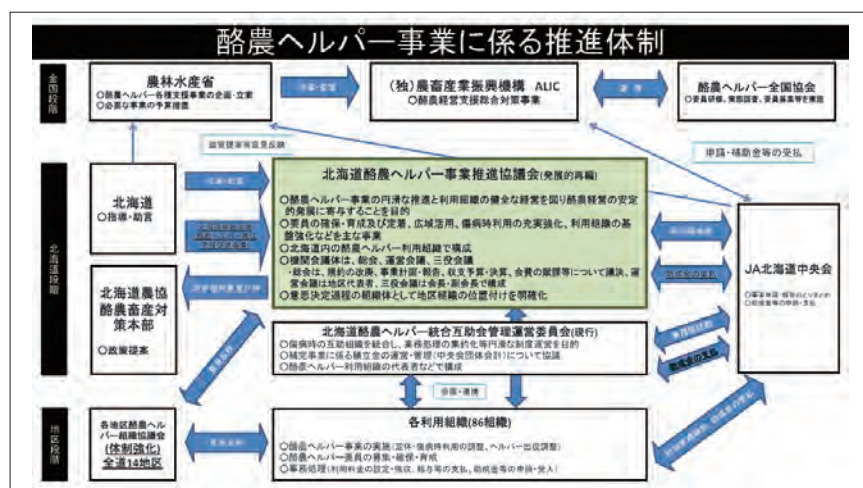
北海道農業協同組合中央会
酪農畜産課課長 林 亮年 氏



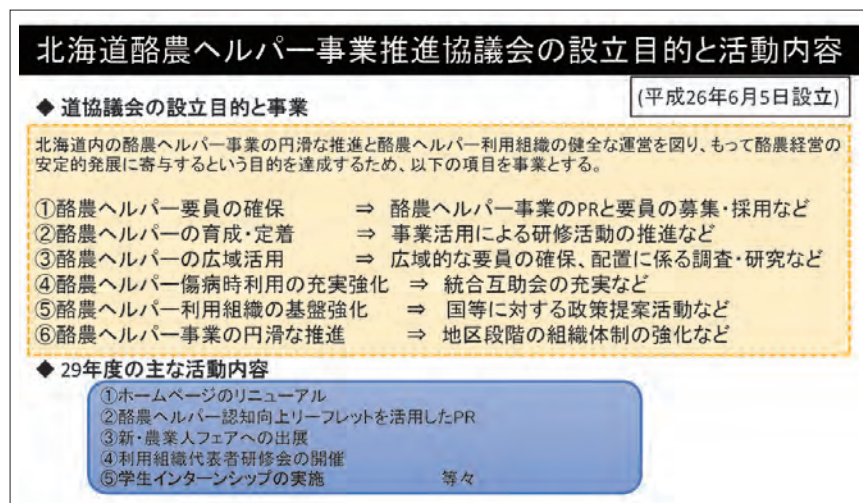
◆北海道酪農ヘルパー事業推進協議会の概要 要員確保は共通の課題

北海道酪農ヘルパー事業推進協議会（事務局JA北海道中央会）は平成26年に設立しました。
設立目的と事業の一番目に「酪農ヘルパー要員の確

図：北海道酪農ヘルパー事業推進協議会の設立目的と活動内容



図：北海道酪農ヘルパー事業推進協議会の設立目的と活動内容



保」を掲げていますが、北海道のどの利用組合に聞いても要員確保は共通の課題となっています。これと二番目の「酪農ヘルパーの育成・定着」が事業の主な中身となっています。

要員確保対策としては、平成27年度「酪農ヘルパー体験ツアー」、28年度「酪農ヘルパー就業体

験ツアー」、そして29年度「学生インターンシップ」を実施しました。28年度までは北海道の協議会独自で実施してきましたが、29年度は国の補助事業として実施しています。

●北海道酪農ヘルパー体験ツアー 2015（平成27年度）

主催は北海道酪農ヘルパー事業推進協議会です。我々としても体験ツアー1年目ということで手探りの中で実施しました。対象は酪農に関心のある大学生、専門学校生として道外の方を中心に募集をかけました。本当に道外から酪農現場の本当に足を運んでいただけるのか不安があったため航空券代・宿泊代はすべて協議会で負担し、学生の方は負担ゼロとしました。結果としては62名が参加（男19：女43）しています。受入地区としては6地区、34の利用組合に受け入れていただきました。

行程は8月20～24日の4泊5日で、「北海道の酪農現場を見る」ということを主目的として、酪農ヘルパーの業務を体験していただきました。

●北海道酪農ヘルパー就業体験ツアー2016 (平成28年度)

28年度の体験ツアーは一年目の内容を基本としつつ、もう一步踏み込んで酪農ヘルパーへの就業を意識した上で現場を体験する、ということを主な目的に挙げました。初年度は参加費無料でしたが、二年目は一万円の負担をお願いしました。有料にして本当に人が集まるのかという心配もあったのですが、結果としては1年目以上の参加人数となりました(78名、男36:女42)。

行程は8月23～26日の3泊4日で、酪農ヘルパーに同行し、実際の業務を一通り体験していただきました。この年は道内6地区、34の利用組合が受け入れています。

●北海道酪農ヘルパー学生インターンシップ2017 (平成29年度)

29年度は国の補助事業に参加する形で、インターンシップ事業を実施しました。

主催は北海道酪農ヘルパー事業推進協議会のほか、道内に86ある各酪農ヘルパー利用組合、JA北海道中央会も入っています。JA北海道中央会が補助事業の実施主体となっているため、この三者による主催という形をとりました。

今回は「将来、酪農ヘルパーへの就業を視野に入れる大学生および専門学校生」と募集対象を明確にしました。

参加費用は補助事業ということで無料です。宿泊代は1泊6千円が補助の上限ですので、それを超える差額は協議会で負担しました。細かい部分では作業服や長靴についても防疫の観点から学生には持参させず、すべてこちらで準備しました。

図：北海道酪農ヘルパー学生インターンシップ事業の概要

北海道酪農ヘルパー学生インターンシップ事業概要

目的： 北海道内の酪農ヘルパー利用組合において酪農ヘルパーを体験することとで北海道酪農および酪農ヘルパー業務への理解を深めていただき、将来の就職選択の一つと位置づけていただく。

- ・搾乳・給餌など酪農ヘルパーとの同行等を通じた業務体験
- ・酪農ヘルパーとの交流会
- ・就職情報の共有 など

日程： 平成29年8月21日(月)～8月26日(土) (5泊6日)

実施地区： 北海道各地区
(道南、十勝、オホーツク、上川、留萌、宗谷、釧路、根室など)

募集対象： 将来酪農ヘルパーへの就業を視野に入れる大学生および専門学校生

参加費用： 無料
※羽田空港発着航空券、旅行保険、現地滞在等の諸経費は当方で手配致します。
(ただし7月22日以降のキャンセルは、航空券等キャンセル料を頂戴する場合がございます。)



行程は8月21～26日の5泊6日です。学生の夏休み期間を利用するため、どうしてもこの時期の実施となります。2年目と同様、酪農ヘルパーに同行し、業務を一通り、体験していただきました。

留意事項として、受入地区・市町村の指定はできないということをご案内しました。一年目、二年目に実施した際、帯広や釧路に行きたいと地区を指定される学生が非常に多かったのですが、ある地区に偏ってしまったり、受け入れをする酪農家の調整がつかなかったりという問題が発生します。そこで、3年目はこちらでどこの地区に入っていただくか割り振りをさせていただきました。もう一点、特に気をつけなければいけないのが作業中の怪我、事故です。幸い、これまで問題はありませんでした。今回は道の協議会で一括で保険に加入しました。

また、補助事業で実施したため参加学生にはアンケート様式による報告書の提出をお願いしました。

今回の実施結果ですが、12の学校から募集をいただき70名が参加しています(男22:女48)。受入地区としては道内9地区で50の利用組合で受け入れていただきました。北海道内においてこうした取り組みが浸透してきたということもあり、受け入れてる利用組合も徐々に増えてきています。

◆今後の要員確保対策

我々としてはこうした体験ツアーを実施して3年目になりますが、学生インターンシップ事業は補助事業として3年間の措置をいただいておりますので、今後も継続して取り組み、新卒の採用につなげていきたい。また、これまでに参加した学生が、実

際に酪農ヘルパーに就いているのかという点も追跡調査とフォローアップをしていかなければいけないと考えています。

いずれにしても今回、農水省をはじめ関係機関の方に非常にご尽力をいただいていたので、北海道の協議会としてもしっかりとこの事業を活用し、要員確保に向けて引き続きオール北海道で取り組んでいきたいと考えています。

事例発表③

「北の国から」 新規就農レポート

北海道新冠町
酪農家・元酪農ヘルパー
清水 秀人 氏・香理 氏



◆無我夢中の新規就農

香理さん：私たちの牧場がある新冠町は北海道南部、日高地方のほぼ中央部に位置しています。人口は約5,500人で、レコードと音楽による町づくりを進めています。面積の77%を森林が占めて、ハイセイコーやナリタブライアンなど競走馬の産地としても有名です。農家戸数は331戸、道内一のピーマン産地として知られています。他にも水稻や酪農が盛んで、近年は肉用牛の黒毛和牛やアスパラガスの生産にも力を入れています。

主人は大阪出身の元美容師です。私の仕事も農業とは無縁で、もちろん2人とも非農家の出身です。私は旅行者の一人として、主人は移住を計画して北

海道を旅しているなか北海道で出会い、その後わずか3ヵ月でスピード結婚しました。念願の動物に関わる仕事を探して、はじめは日雇いの土木作業員として働いていたのですが、欠員が出たということ酪農ヘルパーに就き、4年間、勤めた後、新規就農しました。

家族構成です。私たち夫婦と息子が2人います。長男は自宅近くにある普通高校の三年生、次男は帯広農業高校酪農科学科の二年生ですが、将来継ぐかは未定です。

牧場は経産牛30～40頭の間を行き来する規模で、北海道の中でも特に小規模です。飼養形態は連動スタンションの簡易パーラーで6頭ずつ搾っています。4～10月は昼夜放牧で搾乳時以外はほぼ放牧地で過ごしています。冬の間は牛舎でラップサイレージを与えているものの寝たりするのは外の雪の上で、分娩などもだいたい外で済ませています。

秀人さん：動物が好きという気持ちだけで北海道に来たので、酪農ヘルパーという仕事自体も知りませんでした。欠員が出たということから新冠町のヘルパー組合で働くことになったのですが、やはり実際の仕事が全然わからなかったもので、本当に苦労の連続でした。それでも無事に4年間勤めた頃、後継者がいないという理由で離農される農家さんから「やってみないか」という話をいただき、晴れて酪農家デビューすることになります。

専門的な知識がまったく全然ないままデビューし



てしまったので、やり始めた頃は失敗の連続でした。基本操作は教わりましたが、実際の作業は無我夢中で、雪の丘から大きなパワーショベルと一緒に200mほど滑り落ちた経験もありますし、4tトラックを谷底に落としたこともあります。そういう失敗が普通にある日常でしたが、次第に慣れてきていよいよ軌道に乗りそうというときに腰椎椎間板ヘルニアが発症しました。緊急に手術し、約1か月間入院することになりました。酪農ヘルパーの存在もあったのですが、忙しくて来れないということで、家内が一人で面倒を見てくれました。ほぼ毎晩、もう限界だって泣いて病院に電話がかかってきたことを本当によく覚えております。

一ヵ月後に退院はしたものの、本当の試練はそれからでした。やっぱり家内が一人でやってくれていた分、病気に気づくのも遅れ1/3以上の牛を死なせてしまいました。その月の餌代も払えないぐらいの経営状況でもう続けられないという状況に陥りました。そんな時、家内が、ある牛が涙を流す姿を見たそうです。それを機に家族で話し合って、どん底だけどもた一から一生懸命頑張ろうと決めました。不思議なものでそうやって腹を決めると少しずつ後継牛も増えて良くなっていくんですね。

◆新規就農につながる活動を

秀人さん：今は牛にも人にも環境にも優しい酪農を目指して、放牧酪農を実施しています。就農当初、新冠町では放牧をしている農家ってなかったんですね。最初は、放牧なんかやめてしまえって馬鹿にされました。が、やっぱり信念があってずっと続けて



いますやっぱり放牧をしていると牛の健康にいいし、人間にもいい。放牧ってすごくいいんだなということを実感しています。ほぼ自然分娩で、引っぱったこともありません。今、いいだしっぺの私が創設者ということで新冠放牧の会も作り、少しずつ仲間も増えてきているところです。

また、自分がこうして酪農家になれた感謝と恩返しの意味も込めて、今は町の子供たちや都会の人、学生の受け入れもしています。少しでも酪農に興味をもって、将来は酪農ヘルパーを通じて、新規就農してもらえれば。また、新冠も酪農家さんが減る一方なので、放牧の会が母体になって、我が町で新規就農に向けた情報交換会を実施しています。全国からたくさんの人に集まってもらって、空いている農場に入ってもらえればなと思い、いろいろな情報を発信しているところです。



今日の発表のオチになるんですが、今年に入って体調不良が続きまして、病院で精密検査をしたところ「牛アレルギーです」と診断をいただきました。いや、本当にショックで（笑）。牛が好きでこの職業に就いたのに「もう近づかないでください」と言われました。もちろんそういうわけにもいかないので、今も毎日仕事はしています。さきほど家内が言いましたが、次男坊が酪農を目指したいということで酪農専科のある農業高校に進学しました。息子に継がせたいけど、僕も自由に人生をやってきたから、まだ継いでくれとは言わないようにしています。うちの息子も含めて、すこしでも酪農に興味を持っていたいて、酪農ヘルパーの職員を経験し、そして新規就農につながるような活動をしていきたいと思っています。

平成29年度 一般社団法人酪農ヘルパー全国協会 会長表彰受賞者

●技術に優れ、酪農ヘルパー就業経験5年以上の者

県名	氏名	年齢	所属団体	勤続年数
北海道	佐藤 貢	57歳	沼川酪農ヘルパー利用組合	22年
北海道	佐藤 義信	65歳	湧別町酪農ヘルパー利用組合	7年
北海道	吉田 功一	35歳	士幌町酪農ヘルパー有限責任事業組合	8年
北海道	船尾 豊	59歳	(有)鹿追町デーリィーサービスカンパニー	26年
北海道	台蔵 良太郎	36歳	南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合	7年
北海道	高崎 勇宜	28歳	南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合	6年
北海道	猪熊 将夫	28歳	南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合	6年
北海道	佐々木 智	38歳	南十勝酪農ヘルパー有限責任事業組合	6年
北海道	佐藤 慎哉	30歳	有限会社ファム・エイ	11年
岩手県	上山 秀司	35歳	葛巻町酪農ヘルパー利用組合	16年
岩手県	斉藤 義信	42歳	岩手山麓酪農ヘルパー利用組合	16年
福島県	今川 浩次郎	34歳	県南酪農ヘルパー利用組合	15年
栃木県	阿久津 孝司	43歳	酪農とちぎ農業協同組合	23年
栃木県	菊池 裕章	58歳	箒根酪農業協同組合	14年
徳島県	原田 力	59歳	徳島県酪農業協同組合ヘルパー利用組合	25年
愛媛県	中野 一人	55歳	喜多地区酪農ヘルパー利用組合	6年
熊本県	奥村 信雄	58歳	熊本県酪農ヘルパー利用組合	22年
熊本県	村山 英二	44歳	熊本県酪農ヘルパー利用組合	24年

●酪農ヘルパー就業経験1年以上の者であって、酪農後継者の配偶者になった者

岩手県	中山 美咲 (旧姓：遠藤)	23歳	東部地域酪農ヘルパー利用組合	5年
-----	------------------	-----	----------------	----

平成29年度は、就業経験5年以上で優れた技術をもつ全国の酪農ヘルパー18名と就業経験1年以上で酪農後継者の配偶者になった酪農ヘルパー1名、合計19名が会長表彰を受賞し、砂金甚太郎会長より表彰状が授与された。

砂金会長は「受賞された方々は、各地域の酪農ヘルパー事業にとってなくてはならない方ばかり。皆様の功績に心から敬意と感謝を申し上げますとともに、今後も事業の発展に一層の尽力をいただきたい」と述べた。

受賞者を代表して船尾 豊さん（北海道、鹿追町デーリーサービスカンパニー、酪農ヘルパー勤続26年）が「会長賞を賜りましたことは誠に身に余

る光栄。この上はさらに決意を新たにして酪農ヘルパー事業の発展のため、職務を尽くす所存。今後とも一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます」と謝辞を述べた。



19名が受賞した



砂金会長による挨拶



謝辞を述べる船尾さん



— 平成29年度 学生インターンシップを実施しました — 酪農現場での酪農ヘルパー業務を経験、 就業選択先として理解を深める

就業対象に酪農ヘルパーに関心がある学生を対象に平成29年度に学生インターンシップが開催されました。酪農現場での酪農ヘルパー業務体験や酪農関係者との交流を通じて、実際の業務への理解を深め、酪農ヘルパーを就業選択の一つとして検討してもらうことを目的としています。

平成29年度の実施状況は9団体において217名の高校生・専門学校生・大学生が参加しました。

インターンシップの内容は、酪農家の牧場で搾乳・給餌・哺乳実習や酪農ヘルパーに同行しての実習等です。また、家畜市場や乳業工場等の酪農関係

施設の見学や酪農家・酪農ヘルパーとの意見交換会も行われました。

平成30年度も全国の酪農ヘルパー事業実施団体で学生インターンシップの開催が予定されています。各県のインターンシップ開催・募集情報は酪農ヘルパー全国協会のホームページに5月上旬の掲載を予定しています。

平成30年度はより多くの学生に参加していただき、インターンシップを通じた酪農ヘルパーへの就業が期待されます。

●29年度実施状況

地域名	実施団体	開催日程	参加者数	参加者内訳
北海道	北海道農業協同組合連合会中央会	①平成29年8月21日～26日 ②平成29年8月～30年3月	①70名 ②120名	専門学校、 農業大学校、 大学生
青森県	全国農業協同組合連合会青森県本部	平成29年9月3日～7日	1名	大学生
岩手県	全国農業協同組合連合会岩手県本部	①平成30年3月12日～16日 ②平成30年3月26日～30日	①2名 ②2名	専門学校、 農業大学校生
宮城県	みやぎの酪農農業協同組合	①平成30年3月5日～9日	①1名	専門学校生
山形県	全国農業協同組合連合会山形県本部	平成29年8月7日～9日	3名	農業高校生
静岡県	(公社) 静岡県畜産協会	平成29年7月31日～8月4日	5名	農業大学校生
兵庫県	兵庫県酪農農業協同組合	平成30年3月5日～9日	1名	専門学校生
岡山県	(一社) 岡山県畜産協会	平成29年8月1日～3日	3名	専門学校、 農業大学校生
全国	(一社) 酪農ヘルパー全国協会	①平成29年8月21日～25日 ②平成29年9月4日～8日	①4名 ②5名	大学生

●カリキュラムの一例

日程	スケジュール		内容	備考
1日目	12:55	〇〇空港着		
	13:20	オリエンテーション	酪農ヘルパーの紹介、インターンシップについての注意事項	組合
	14:00	各利用組合へ移動		
		各組合到着、作業着等配布後宿泊施設へ		
	20:00	〈夕食〉		
2日目	5:30	生産者先で酪農体験	搾乳・給餌等体験	
	8:00	〈朝食〉		
	10:30	TMRセンター見学等	施設等の見学	
	12:00	〈昼食〉		
	15:00	生産者先で酪農体験	搾乳・給餌等体験	
	19:30	〈夕食〉		
3日目	5:30	生産者先で酪農体験	搾乳・給餌等体験	
	8:00	〈朝食〉		
	11:00	(…ミート工場へ)	(枝肉の処理等の見学)	
	12:00	〈昼食〉		
	12:00	△△NOSAIへ	手術の見学	
	15:30	生産者先で酪農体験	搾乳・給餌等体験	
	20:00	〈夕食〉		
4日目	5:30	生産者先で酪農体験	搾乳・給餌等体験	
	8:00	〈朝食〉		
	10:00	酪農研修	生産者先で哺育等実習	
	12:00	〈昼食〉		
	13:30	哺育センター見学		
	15:00	次のファームステイ先へ	▽▽牧場	
	15:30	生産者先で酪農体験	搾乳・給餌等体験	
	20:00	〈夕食〉		
5日目	5:00	生産者先で酪農体験	搾乳・給餌等体験	
	8:00	〈朝食〉		
	10:00	酪農研修	生産者先で哺育等実習	
	12:00	〈昼食〉		
	午後	共進会場見学等	共進会に出場の牛の扱い方等を見学	
	16:00まで	移動～チェックイン		
	18:00	〈夕食〉		
6日目	9:00	酪農ヘルパー利用組合との意見交流会	ヘルパー等との交流会	組合
	10:30	送迎	→空港	
	13:30	〇〇空港発		
	15:40	〇〇空港着		

..... 参加した学生の感想

- 乳業工場・家畜市場の見学や酪農ヘルパーの仕事を体験することで、現場のことを知ることができた。
- 繋ぎ牛舎とパーラーも体験できて、どちらも魅力的だった。
- 土地に合わせた飼育方法や放牧見学ができた。
- 実際に酪農ヘルパーを利用する酪農家の方々から声を聞いた。
- 削蹄・除角や分娩など貴重な現場を見学することができた。
- とても良い体験をすることができた。将来の夢が広がり、夢の一つとして酪農ヘルパーも考えることができた。
- 新規就農の酪農家や地域の皆さんと交流できたことで理解が深まった。



平成30年度 酪農ヘルパー専門技術員養成研修 開催日程のお知らせ

酪農ヘルパー全国協会は、高度な技術を有し酪農家に信頼される酪農ヘルパー要員の育成を図る目的で平成3年より酪農ヘルパー養成研修を実施しています。研修は毎年実施し、これまでに延べ3,200名余の酪農ヘルパーが受講してきました。

30年度の養成研修は初任者研修と中級者研修の2種類に分かれています。

初任者研修は研修Ⅰ（2週間コース）と研修Ⅱ（1週間コース）があり、2週間コースは酪農の基

礎知識を学ぶ講義と酪農家等実習のカリキュラムとなっています。1週間コースは座学講義が主体です。中級者研修は専門知識・技術のスキルアップを目指した研修となっています。

30年度の開催日程は下記のとおりです。

受講申請等については、酪農ヘルパー全国協会ホームページの「利用組合向け情報」をご覧ください。

●平成30年度酪農ヘルパー養成研修 開催日程

研修会場	種別	初任者研修Ⅰ	初任者研修Ⅱ	中級者研修
		期間2週間	期間1週間	期間1週間
ホクレン訓子府実証農場 （北海道訓子府町）		5/14～5/25 10/15～10/26		
北海道立総合研究機構 畜産試験場 （北海道新得町）			4/16～4/20 10/1～10/5	
北海道立総合研究機構 根釧農業試験場 （北海道中標津町）			5/28～6/1	
北海道農業協同組合学校 （J A カレッジ） （北海道江別市）			2/18～2/22	1/28～2/1
蔵王酪農センター （宮城県蔵王町）		8/27～9/7		
全酪連酪農技術研究所 （福島県矢吹町）			6/11～6/15	
中国四国酪農大学校 （岡山県真庭市）		11/5～11/16		

※開催日程は平成30年3月現在のものです。変更が生じた場合はホームページ等でお知らせします。

就農相談イベント

「新・農業人フェア」 東京・大阪会場に出展

酪農ヘルパー全国協会は平成29年度の1年間、農業関係の就業相談イベント「新・農業人フェア」のうち、東京・大阪会場に出展し、酪農ヘルパーの仕事のやりがいや魅力をアピールしました。

新・農業人フェアは、自治体や農業法人等が農業分野への就業と就農支援の相談を行う農林水産省後援の交流イベントで、来場者は参加費無料、入退場自由なのが特長です。各会場では、就農支援のためのセミナーなども催され、毎回、多くの来場者で賑わいます。



全国各地の利用組合等が出展



進路の一環として関心を持つ高校生に仕事内容や魅力を紹介

酪農ヘルパー全国協会は、東京会場（7月23日、2月10日）、大阪会場（1月27日）に参加し、ブースを出展しました。酪農家にとってなくてはならない酪農ヘルパーの役割や業務を紹介し、就業相談に応じて酪農ヘルパー要員確保のための活動を行いました。このほか全国各地の利用組合や県団体等も出展し、酪農ヘルパー募集を呼びかけました。

酪農ヘルパー全国協会では平成30年度も引き続き、フェアを通じて積極的な活動を展開する予定です。



来場者の関心が深い場合は、そのまま希望勤務地付近の利用組合に案内した

平成 29 年度 酪農ヘルパー情報（平成 30 年 3 月発行）

一般社団法人 酪農ヘルパー全国協会

〒135-0064 東京都千代田区内神田2丁目5番3号 児谷ビル2階

TEL. 03-5577-5135

FAX. 03-5577-5136

URL : <http://d-helper.lin.gr.jp>

E-mail : info@d-helper.lin.gr.jp